

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月3日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 京都きもの友禅株式会社

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 雅 親

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03)3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 天 野 真 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03)3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 天 野 真 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(千円)	10,849,529	9,941,895	13,792,650
経常利益	(千円)	675,412	412,245	719,508
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	434,989	301,145	414,119
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	468,585	244,947	461,564
純資産額	(千円)	8,876,414	8,612,394	8,869,239
総資産額	(千円)	18,386,447	17,679,670	17,731,292
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	35.35	25.22	33.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	48.3	48.7	50.0

回次		第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	4.63	9.79

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループでは商品構成や販促施策の改善を図るとともに、組織再編を通じた販売力の強化に注力してまいりました。

当社グループにおけるセグメントの業績を示すと次のとおりであります。

〔和装関連事業〕

「振袖」販売については、来店者数の減少を主要因として、受注高は前年同期比20.0%減となりました。また、既存顧客を対象とした「一般呉服」等の受注高については、前年同期比0.1%増となりました。

以上により、和装関連事業の受注高は、前年同期比8.4%減の9,386百万円となりました。また売上高（出荷高）については、8.3%減の9,494百万円となりました。

利益面においては、売上総利益は前年同期比7.4%減の6,021百万円となりました。販売費及び一般管理費については、費用対効果を考慮した上で経費の削減に努めてきたものの、対売上高比では3.1ポイント上回る比率となりました。この結果、和装関連事業の営業損失は10百万円（前年同期は248百万円の営業利益）となりました。

〔金融サービス事業〕

金融サービス事業については、売上高は前年同期比9.6%減の447百万円、営業利益は11.4%減の323百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は前年同期に比べ8.4%減の9,941百万円、営業利益は48.9%減の311百万円、経常利益は39.0%減の412百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は30.8%減の301百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.8%減少し、12,665百万円となりました。これは、現金及び預金が797百万円増加し、有価証券が1,250百万円、割賦売掛金が374百万円、商品及び製品が156百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて25.7%増加し、5,014百万円となりました。これは、投資有価証券が1,018百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.3%減少し、17,679百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、8,919百万円となりました。これは、買掛金が220百万円、未払法人税等が122百万円、販売促進引当金が110百万円それぞれ増加し、賞与引当金が127百万円、前受金が117百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9.6%減少し、148百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、9,067百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、8,612百万円となりました。これは、利益剰余金が200百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 受注、販売及び仕入の状況

当第3四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入の状況の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,612,000
計	72,612,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,498,200	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は 100株であります。
計	15,498,200	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		15,498,200		1,215,949		1,547,963

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,555,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式11,930,100	119,301	
単元未満株式	普通株式 12,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,498,200		
総株主の議決権		119,301	

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社保有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京都きもの友禅株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町14番1号	3,555,400		3,555,400	22.9
計		3,555,400		3,555,400	22.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,612,852	3,410,254
売掛金	8,557	40,318
割賦売掛金	6,121,829	5,747,799
有価証券	2,769,871	1,519,838
商品及び製品	1,677,559	1,521,118
原材料及び貯蔵品	17,572	35,088
その他	535,174	390,694
流動資産合計	13,743,416	12,665,112
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,447,508	1,447,508
その他(純額)	470,730	460,796
有形固定資産合計	1,918,238	1,908,304
無形固定資産		
	44,845	35,197
投資その他の資産		
投資有価証券	1,218,548	2,237,365
敷金及び保証金	746,933	759,128
その他	60,308	75,236
貸倒引当金	1,000	675
投資その他の資産合計	2,024,791	3,071,055
固定資産合計	3,987,875	5,014,558
資産合計	17,731,292	17,679,670

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	216,136	436,867
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払法人税等	-	122,404
前受金	1,137,794	1,019,876
預り金	3,821,708	3,813,050
賞与引当金	236,000	108,700
役員賞与引当金	4,630	-
販売促進引当金	94,010	204,430
割賦未実現利益	926,605	877,781
資産除去債務	68,869	87,930
その他	692,363	747,986
流動負債合計	8,698,117	8,919,026
固定負債		
長期未払金	6,540	6,540
資産除去債務	157,395	141,129
繰延税金負債	-	579
固定負債合計	163,935	148,249
負債合計	8,862,052	9,067,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,949
資本剰余金	1,708,256	1,708,256
利益剰余金	9,221,421	9,020,965
自己株式	3,335,274	3,335,465
株主資本合計	8,810,352	8,609,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,887	2,688
その他の包括利益累計額合計	58,887	2,688
純資産合計	8,869,239	8,612,394
負債純資産合計	17,731,292	17,679,670

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	10,849,529	9,941,895
売上原価	3,996,584	3,606,544
売上総利益	6,852,945	6,335,351
販売費及び一般管理費	6,243,400	6,023,915
営業利益	609,544	311,435
営業外収益		
受取利息	2,508	1,433
受取配当金	5,158	3,831
信販取次手数料	53,263	82,484
雑収入	12,054	17,219
営業外収益合計	72,984	104,968
営業外費用		
支払利息	2,499	2,495
自己株式取得費用	2,910	-
雑損失	1,706	1,662
営業外費用合計	7,116	4,158
経常利益	675,412	412,245
特別利益		
投資有価証券売却益	-	86,295
特別利益合計	-	86,295
特別損失		
固定資産除却損	4,998	551
特別損失合計	4,998	551
税金等調整前四半期純利益	670,414	497,989
法人税、住民税及び事業税	200,004	197,556
法人税等調整額	35,420	712
法人税等合計	235,425	196,844
四半期純利益	434,989	301,145
親会社株主に帰属する四半期純利益	434,989	301,145

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	434,989	301,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,595	56,198
その他の包括利益合計	33,595	56,198
四半期包括利益	468,585	244,947
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	468,585	244,947
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	83,425千円	69,864千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	439,335	30	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月22日 取締役会	普通株式	143,316	12	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を行うことを決議し、5月1日に実施いたしました。この結果、自己株式が2,733,715千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、5月30日に実施いたしました。この結果、自己株式が937,000千円、利益剰余金が937,000千円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	358,287	30	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	143,313	12	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	和装関連事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,354,217	495,311	10,849,529		10,849,529
セグメント間の内部 売上高又は振替高		20,664	20,664	20,664	
計	10,354,217	515,976	10,870,194	20,664	10,849,529
セグメント利益	248,511	365,310	613,821	4,277	609,544

(注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	和装関連事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,494,015	447,880	9,941,895		9,941,895
セグメント間の内部 売上高又は振替高		15,963	15,963	15,963	
計	9,494,015	463,844	9,957,859	15,963	9,941,895
セグメント利益 又は損失()	10,547	323,572	313,024	1,589	311,435

(注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.35	25.22
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	434,989	301,145
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	434,989	301,145
普通株式の期中平均株式数(株)	12,306,566	11,942,796

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当について、平成27年10月23日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	143,313千円
1株当たりの金額	12円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月2日

京都きもの友禅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	高	真理子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	川	勉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京都きもの友禅株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。